

第6回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成30年6月27日(水)
開会 13時30分
閉会 14時35分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	早 川 芳 子
〃	岡 能 久
〃	河 野 俊 寛
〃	大 島 淳 光

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 丸 山 章 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	中 西 賢 治
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	新 村 裕 二
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	村 田 昌 人
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄
	生涯学習課長(兼)家庭教育振興室長	藤 木 由 里
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長(兼)地域教育センター所長	松 本 季 之

5 案 件

議案第12号 平成31年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)採択方針について (学校指導課)

議案第13号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について (学校指導課)

議案第14号 平成31年度使用教科書(小学校用教科書)の採択事務について (学校指導課)

議案第15号 金沢市図書館の開館時間の変更について (図書館総務課)

非 議案第16号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について (学校指導課)

報告第12号 新竪町小学校と菊川町小学校、犀川小学校と東浅川小学校の統合について

	て	(教育総務課)
報告第13号	森山町小学校校舎改築事業の概要について	(教育総務課)
報告第14号	学校におけるブロック塀等の安全点検等の実施について	(教育総務課)
報告第15号	平成30年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について	(学校職員課)
報告第16号	部活動指導員モデル配置事業について	(学校指導課)
報告第17号	地域学校協働活動事業について	(生涯学習課)
報告第18号	「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践について	(生涯学習課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者4名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として田邊委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第16号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第15号、報告第16号、報告第17号、報告第18号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第16号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 7月の定例会議の日程：平成30年7月18日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第12号 平成31年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針について（学校指導課）

（説明の概要）議案書2ページ。今年度から小学校で道徳が教科化され、そのために使う教科書を昨年度採択していただいた。本年度は、平成31年度から新たに使用される中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書採択を行う年である。本議案は、その採択方針について諮るものである。本市の採択方針は石川県の採択方針に基づき、資料のとおりをしたいと考えている。学力・学習状況調査等の結果から見える本市生徒の実情に即することを方針に盛り込んでおり、項目の4番目を「金沢市の生徒の実情に則し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること」とした。

野口教育長	県教育委員会の採択方針に基づくということで、大きく違っている点は、項目4に「金沢市の生徒の実情に則し」が加わったということで理解してよろしいですか。
新村学校指導課長	はい。
田邊委員	昨年、小学校の道徳について採択したところですが、今回の中学校の採択方針に関して異なる点などがあれば、参考のためにお願いします。

新村学校指導課長

ほとんど同じですが、2点異なります。一つは、1に「自分の考えを基に討論したり」とありますが、小学校ではここが「自分の考えを基に話し合ったり」という易しい言葉になっていました。もう一つは、4に「社会参画」という言葉が入っていますが、これは小学校にはなくて、中学校のみ付加されています。あとは、「児童」が「生徒」に文言が変わっています。

○ 議案第13号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について(学校指導課)

(説明の概要) 議案書4ページ。本議案は金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条1項の規定により、教育委員会が教科用図書選定委員会に対し、本市の採択方針や調査委員会および各学校の研究委員会の報告ならびに教科書展示会における一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択について答申を求めるものである。

続けて、教科用図書の採択の仕組みについて説明する。5ページの取扱要綱をご覧いただきたい。第3条で「金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置」について、第5条で「選定委員会は専門的事項を調査研究させるため、教科用図書調査委員会及び各学校に教科用図書研究委員会を設置すること」を規定している。

これらの事務の手順を7ページに示した。(1) 金沢市教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を設置し、教科書採択に係る意見の答申を諮問する。(2) 諮問を受けた選定委員会は、教科用図書調査委員会及び各学校に設置された教科用図書研究委員会の二つの委員会に調査研究を依頼する。(3) 調査委員会及び研究委員会は、選定委員会に対し研究結果等を報告する。(4) 選定委員会は、それらの報告を受け、教科書展示会における保護者や市民等の意見も参考としながら、採択すべき中学校教科用図書の優れている点等についてまとめ、教育委員会に対し答申する。(5) 教育委員会は、この答申を踏まえ、採択すべき教科書を最終決定する。また、図の右側に教科書展示会の開催日を示してあるが、これは教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定により開催するものである。

野口教育長

流れるには同じような形で、名称が「選定委員会」に変わっただけだと思います。

岡委員

私も教育委員会で採択させていただくので、毎回責任ある立場と自覚していますし、選定委員会できちんとした答申がされるので安心しているのですが、それ以前の調査委員会や研究委員会は何回ぐらい開かれているのでしょうか。

新村学校指導課長

調査委員会は2回で、研究委員会は移動展示の期間を使って設定されているので、学校によって回数が異なると思います。

○ 議案第14号 平成31年度使用教科書(小学校用教科書)の採択事務について(学校指導課)

(説明の概要) 議案書9ページ。採択された教科書は4年間使用することになっており、通常であれば本年度、小学校における「特別の教科 道徳」以外の教科書は、新たに採択を行う年回りになる。ただ、資料に書いてある理由により、採択事務の簡略化を図ることについて諮りたい。

採択事務の簡略化を図る理由は次の5点である。(1) 新たに文部科学大臣の検定を経た小学校用教科書がなかったこと。(2) 文部科学省より「平成31年度使用小学校用教科書については、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる」という通知があったこと。(3) 石川県教育委員会より「『平成27～30年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料』、文部科学省において収録作成した『教科書編集趣意書』等を活用すること」との通知があったこと。(4) 「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」第4条2項に、「新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が無い場合は、教育委員会は、現行

の教科用図書を採択した際の選定委員会の答申書をもとに、採択を行うことができるものとする」と示されていること。(5) 現在発行の教科用図書は、平成 26 年度に十分に調査研究がなされたものであること。以上のことから、平成 31 年度に使用する小学校教科書については、選定委員会、調査委員会および研究委員会を設置せず、採択事務の手続きを次のように簡略化したいと考えている。各学校に意見を求めるアンケート、教科書展示会で頂いた市民の意見、現行教科用図書を採択した際の答申書などを参考に、中学校における「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択と併せて、8 月下旬の教育委員会に諮りたいと考えている。

田邊委員	新しい学習指導要領が提示されていますが、次の採択のサイクルは何年度になるのでしょうか。
新村学校指導課長	平成 31、32 年度になります。
田邊委員	そうすると、今回継続するのは 4 年間のインターバルではなくなるということですね。
新村学校指導課長	そうです。学習指導要領の改訂のときだけこういうインターバルがあります。
野口教育長	小学校は来年度、中学校は再来年度に採択すると考えてよろしいですね。
新村学校指導課長	そういうことです。

○ 議案第 15 号 金沢市図書館の開館時間の変更について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書 11 ページ。金沢市図書館の開館時間については金沢市図書館規則第 4 条で定められているが、教育委員会が必要であると認める場合は変更できることとなっているので、今回お諮りする。

目的は、夏休み期間中の児童生徒の図書館利用を促進し、子ども読書の推進を図ることである。変更内容は、午前 10 時の開館時間を 30 分繰り上げ、午前 9 時 30 分とするものである。実施期間は平成 30 年 7 月 21 日（土）から 9 月 2 日（日）までの 44 日間である。実施する図書館は、玉川図書館（近世史料館を含む）、泉野図書館（平和町児童図書館を含む）、玉川こども図書館および金沢海みらい図書館である。玉川図書館城北分館については、分館自体が城北児童会館との複合施設となっており、通年で 9 時 30 分開館となっている。

野口教育長	例年のとおり、夏休み中は 30 分繰り上げて入館できることになっています。
河野委員	30 分繰り上げることで、人数がどのくらい増えたかというデータはありますか。
村田図書館総務課長	過去 3 年間のデータですが、30 分繰り上げることで、その時間帯の利用者は 500 人前後増えています。夏休み期間中は、繰り上げた 30 分以外の時間帯も含め、全体で 1600 人ほど来館者が増えており、そのうちの 500 人なので、3 分の 1 ぐらいがその 30 分の時間帯に利用している計算になります。このことから、利用者にかなり定着していて、効果が上がっていると考えています。

○ 報告第 12 号 新堅町小学校と菊川町小学校、犀川小学校と東浅川小学校の統合について（教育総務課）

(説明の概要) 議案書 15 ページ。良好な教育環境を整えるため、これまで学校規模の適正化に取り組んできたが、今回、新堅町小学校と菊川町小学校および犀川小学校と東浅川小学校について、それぞれ来年 4 月に統合するというので、本市と各校下との間で同意書に調印が行われたことから、統合に向けて今後準備を進めていく。

同意書の調印については、1 に記載のとおり、新堅町と菊川は 6 月 12 日 (火) 午前 10 時 30 分から、各校下の代表者と市長との間で執り行った。同意書の内容も記載のとおりで、5 点ある。新堅町小学校と菊川町小学校は、平成 31 年 4 月 1 日に統合するという。統合小学校は、現菊川町小学校の位置とし、統合小学校が完成するまでの間は現新堅町小学校の位置とすること。統合小学校は新たに建設し、それまでの間、新堅町小学校に暫定の校舎を設置することなどである。

犀川と東浅川の同意書は、6 月 12 日 (火) 午前 11 時 15 分から、各校下の代表者と市長との間で調印した。同意書の内容は 4 点である。両校は平成 31 年 4 月 1 日に統合するという。統合小学校は現犀川小学校の位置とすること。現犀川小学校の改修工事を実施した上で、統合小学校とすることなどである。なお、新堅町、菊川町、犀川、東浅川のいずれも、統合小学校開校に向けて統合協議会を設置し、協議・検討を行うことも同意書に盛り込まれている。

次に、「2 今後の主な予定」として大きく三つ記載した。まず (1) は、統合小学校の開校に向けた施設整備である。これは 6 月定例月議会でも予算案をお示ししたが、具体的には来年 4 月の統合に向けて、まず新堅町・菊川町では、統合小学校を仮校舎として使用する新堅町小学校に暫定的に普通教室等を整備することとしている。概要は、軽量鉄骨造 2 階建、延べ床面積約 3,000m² の予定である。併せて、早期の新校舎建設に向け、新校舎の基本設計を策定する予定である。犀川・東浅川では、統合による児童数の増加に対応するため、現犀川小学校に普通教室を増設するための改修工事を行う予定である。

(2) は、来年 4 月の統合に向け、各々の校下の代表の方々などからなる統合協議会を設置し、校名、校歌などについて今後、協議・検討を行っていく予定である。

最後に (3) として、統合校の円滑なスタートに向け、学校設置条例の一部改正や通学区域の変更など所要の変更手続きを適切な時期に実施していく予定である。

大島委員

この統合 2 案件については、ここまでいろいろなご苦勞があったのではないかと思います。保護者としては通学路が変更になることに伴い、安全などをしっかりと丁寧に説明していただきたいということを意見と申し上げたいと思います。

加藤教育総務課長

これまで 4 校下それぞれに説明させていただく中で、保護者の皆さまからは、やはり通学路に関する懸念がありました。新堅町・菊川町については、山間部ではなく、両校が同じ城南中学校下で、両校ともそれほど離れていないこともありますが、そういった懸念もあるので、私どもでは今後、交通量調査など実施を念頭に置いています。

また、犀川・東浅川については、東浅川小学校から犀川小学校に向けて、いわゆる田倉という急な坂があり、東浅川校下の方々のご懸念です。東浅川校下の方々からは今回の統合に当たり、通学支援策の実施について教育委員会に申し出があります。私どもも前向きに受け止め、統合協議会の場でも今後しっかりと検討し、回答を差し上げたいと思っています。

○ 報告第 13 号 森山町小学校校舎改築事業の概要について (教育総務課)

(説明の概要) 議案書 17 ページ。森山町小学校については、昨年度より校舎改築事業に取りかかっており、既に現校舎の解体が終わった段階である。昨年も同様に説明したが、今年度中にもいよいよ新校舎建設工事に入りたいと考えていることから、改めて説明する。

まず新校舎の概要は、2 に記載のとおり、鉄筋コンクリート造 3 階建、延べ床面積は 5,892m² の予定である。1 階に職員室など、2、3 階に教室を配置している。なお、体育館については現在

の施設をそのまま利用することとしている。新校舎の特徴は、大きく三つある。周辺の街並みとの調和に配慮した色合いとするとともに、できるだけ建物を後退させるなどして圧迫感の低減を図るなど周辺環境へ配慮すること。そして、校舎屋上部分に高窓を設け、校舎中心部に吹き抜けの階段を配置することで採光や風通しを確保し、快適な環境を確保すること。また、来校者などの確認が容易になるように、正面玄関部分に職員室を配置するとともに、正面玄関前に広場を設け、地域と学校との交流創出を図ることである。

事業費は、債務負担行為を含めて約 18 億 4,000 万円の予算である。校舎の建設は本年 10 月ごろから 2020 年 3 月末ごろまでの予定である。供用開始は 2020 年 4 月を予定している。また、その後は仮設校舎の解体、グラウンド整備工事を行う予定である。校舎建設工事に当たっては起工式も執り行うので、委員の皆さま方には改めてご案内を差し上げたい。

岡委員	現在、1 学年あたり何学級ありますか。
加藤教育総務課長	総人数 320～330 人で、各学年 2 学級ずつという状況です。
岡委員	1 学年 2 学級ということは、将来、統合の話が出てくるかもしれないので、少し余裕を持った教室づくりなどを考えておられるとは思いますが、そのように進めていただくことを希望します。
加藤教育総務課長	新校舎建設は、基本的に子どもの数を基準にして、国の基準の中で面積などを算出し、余裕を持たせた形にするのが一般的な考え方です。今回の校舎建設に当たっては、できるだけ余裕があることに着眼し、例えば廊下の幅を通常よりも広めに取ったり、木材を多く使ったり、吹き抜けを設けたりして、できるだけ開放感を与える設計にしています。こういった設計については、地元の方々の建設連絡会にも提示しながら進めており、委員ご指摘の点を今後とも念頭に置いて、学校建設に努めていきたいと思いません。
早川委員	完成イメージのイラストを見ると、プールが上の方にあります。災害の非常時にこの水を使って何かできるとか、エコに配慮されている点を聞かせてください。
加藤教育総務課長	学校の屋上部分のプールについて、例えば泉小学校や戸板小学校もそうですが、学校の安全管理上、小学校のプールは屋上部分に設けるのが全国的な流れです。一方で、学校の中にこのようなたまった水があるというのは、非常時にも利活用が可能であると捉えられている中で、このような設計が行われています。どこまでエコなのかというのはなかなか難しい面もありますが、太陽光発電を設置している学校では、太陽光発電のパネルを環境教育に生かすなど、さまざまな面で児童生徒の教育に生かすような取り組みが行われています。 プールを屋上に置くことでプール活動が安全に行われ、先生方もいったん子どもを外に出してまた教室に入るといった手間が全て校内で収まるので、総合的に見て学校の教育活動に資すると考えています。エコの面では数字上はなかなかありませんが、こうした配置はそのような考え方から出てきています。
田邊委員	イメージ図を見ると、道路から入り口に向かう前のところに高い建物がありますが、これは何でしょうか。 それから、市内学校の耐震化を課題としてずっと取り組んできたところですが、先ほどの統合の案件と含めて、これによって 100%に達するのかどうかを伺います。

加藤教育総務課長

イメージ図の手前の薄くなっている部分でしょうか。

田邊委員

体育館と校舎の間に描いてあるものです。

加藤教育総務課長

手前の薄い部分は現在の体育館ですが、新しい校舎建設に当たり、体育館の1階と2階を行き来する階段棟がなかったため、これは階段棟になります。本校舎と2階部分でつながっています。

耐震化については順次進めてきましたが、新堅町小、菊川町小、そして泉中学校の第二体育館、芳齋分校が残っています。泉中体育館についてはこれから建設工事に入るため、体育館完成後には旧体育館はなくなります。芳齋分校についても重点戦略計画のとおり、特別支援教育サポートセンターを建設する方向性で地元との協議となっているため、一定の方向性はあります。

新堅町、菊川町についても今回同意を得られたため、仮設校舎を設置し、菊川町、新堅町の児童が来年4月から入ることに伴い、耐震化率は上がります。今年4月1日段階では96.1%なので、来年の統合によって、更に上がると思います。

○ 報告第14号 学校におけるブロック塀等の安全点検等の実施について（教育総務課）

（説明の概要）議案書19ページ。去る6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による被害の発生を受け、国から学校におけるブロック塀等の安全点検について通知があったことから、本市としても調査を実施している。

これまでの経過としては、6月18日に大阪府北部を震源とする震度6弱の地震が発生した。本市では震度2だったが、大阪を中心に多くの被害が発生したことを受け、同日、各学校に対して学校敷地内における危険箇所等の緊急点検を依頼した。併せて、通学路の安全確認も依頼した。19日には本市独自に各校のブロック塀などの危険箇所等の聞き取り調査を始めたが、20日に国からブロック塀等の安全点検に関する調査の通知があったことから、私どもの調査を国の通知に基づく点検調査へ移行することとした。

次に、国からの通知による点検調査の概要である。金沢市立小・中学校全校における石材やレンガで積み上げられた組積造の塀、または補強コンクリートブロック造の塀について、設置の有無や設置状況など詳細について点検を行う。点検は教育総務課の職員に加え、応急危険度判定士の資格を持った営繕課の職員とともに、22日の午後、長田中、諸江町小を皮切りに現在も進めている。全体として10日程度を目安に完了したいと考えている。点検後についてはその結果を踏まえ、関係課と協議の上、学校への注意喚起や立ち入り制限など速やかに必要な対策について検討していく。なお、通学路上の危険箇所などについても関係部局と連携し、学校などが得た情報を担当部局に伝えるなど、連携して今後に対応していきたいと考えている。

早川委員

ニュースによると、実際にこの点検を行って、危険と判断されたものは取り壊しにかかっている自治体もあります。金沢市ではどのような状況でしょうか。

加藤教育総務課長

現在、応急危険度判定士とともに市内の小中学校の状況を詳細に分析し、調査しています。その結果に応じて、例えば撤去や補強などの結論が出てくると思いますが、それも含めてしっかりと検討し、早急に結論を出したいと思っています。

○ 報告第15号 平成30年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について（学校職員課）

（説明の概要）議案書21ページ。第4回定例会議で説明した平成30年度金沢市教員採用候補者

選考試験の実施において、受験申込者数が確定したので報告する。今年度は5区分の募集を行い、理科4名、保健体育14名、工業（機械）4名、工業（電子情報）3名、工業（土木）3名の合計28名の応募があった。第1次試験は市立工業高校を会場として6月30日（土）、7月1日（日）に行う。試験科目は教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、教科実技を行う。なお、7月1日は保健体育の実技のみを行う。第1次試験の可否については、8月上旬に受験者全員に郵送で通知するとともに、本市ホームページでも合格者の受験番号を掲載する予定である。

（特になし）

○ 報告第16号 部活動指導員モデル配置事業について（学校指導課）

（説明の概要）議案書23ページ。石川県の部活動指導員モデル配置事業の実施に伴い、本市においても中学校における部活動の指導充実に向け、今年度より部活動指導員を7名配置した。いずれも公立学校の元教員である。部活動指導員は、配置校の校長の監督を受け、部活動に関して単独での指導、大会・練習試合等への単独での引率および指導などの職務を担うことができる。まだ配置したばかりなので、運用状況および効果や課題等を検証しながら今後進めていきたいと考えている。

河野委員	指導員の方と、以前からの顧問の先生はどのような関係になっているのでしょうか。
新村学校指導課長	顧問の先生も今までどおり配置されていて、今までは外部指導者の形で連携して指導するパターンでしたが、今回の配置事業においては、顧問の先生がいなくても単独で指導することができます。ただ、毎日いるわけではないので、週何日かはそういうことが可能であるということです。
岡委員	文化系クラブなどの指導に外部の人が来られると思うのですが、お聞きすると、あまりにも単価が低いというか、謝礼金額が少ないようなのですが、金額を上げるということはお考えでしょうか。
新村学校指導課長	これまでの外部指導者は本当に微々たる謝礼で指導していただいたのですが、今回はそれよりは少しいと思っています。県や国の予算等も鑑みて、また考えていかなければならないと思っています。
早川委員	このモデル配置事業は、これまで非常に重くなっていた先生方の部活動における負担を減らす目的もあるのでしょうか。
新村学校指導課長	そのとおりです。その点も研究していかなければなりません。今回、その競技の経験を持った教員が少ない部活があるために、ぜひ協力をお願いしたいという希望があった学校に配置しています。
田邊委員	今回は7名の配置ですが、7校からぜひ配置してほしいという要望があったのか、最初から7名という枠があって、取捨選択の結果、7校になったのか、経緯について伺います。
新村学校指導課長	今回は県全体のモデル事業ということで、県全体で何名分という予算取りをしており、金沢市には県から7名という指定があったので、そういう形にしました。金沢市では全学校に希望を取り、マッチングできたところに配置しました。
田邊委員	予算が関わることなので、どうしても枠での制約はあると思います。恐

らく学校としても、先生方が顧問として担当するという熱意をお持ちのところはたくさんあると思いますが、勤務時間との関わりで、配置できるのであればぜひ配置してほしいというニーズもあるので、どれぐらい要望があるのかを把握することも考えながら、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。

新村学校指導課長 効果や課題等も検証しながら、県に意見を出していきたいと思います。

野口教育長 私は多忙化改善の委員を務めているので、その中で学校の検証や結果を踏まえながら、いいものであれば拡大する要望もしていければいいと思っています。

○ 報告第 17 号 地域学校協働活動事業について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書 25 ページ。この事業は、地域全体で子どもの成長を支援し、地域の活性化を図るため、地域と学校が連携・協働して行うもので、昨年度 19 校区でスタートし、今年度は 31 校区に拡大して実施する。学校と地域をつなぐ役割の地域コーディネーターを中心に展開されており、今後は実施団体間のネットワークを形成し、活動の活性化とさらなる普及・拡大を図るため、「地域・学校協働連絡会」を設立する。

今年度の活動実施校区は、25 の小学校区と六つの中学校区であり、下線を引いてあるのは新規に開催する 12 校区である。

「地域・学校協働連絡会」は 28 日の設立を予定している。実施校区の代表や地域コーディネーターなどで構成し、それぞれの取り組み事例の紹介や情報交換などを行い、課題や成果の共有を図りたいと考えている。

今後の予定として、来月以降 3 回程度の定期的な連絡会を開催し、来年 2 月をめどに市民向けの活動報告会「地域・学校協働ねっとセミナー（仮称）」を開催する。この報告会で広く市民を対象に情報発信することで、継続的な活動を担うボランティアや地域コーディネーターなどの人材確保に取り組むこととしており、引き続き積極的な周知に努める。

野口教育長 昨年度の 19 校区から 31 校区に拡大したこと、明日 10 時から 7 階の全員協議会室で地域・学校協働連絡会を開催すること、そして今後の予定についての 3 点をご説明いただきました。

田邊委員 地域と学校が連携し合って取り組むという発想でのさまざまな動きはずっとあったと思いますが、地域学校協働本部との絡みはどうなるのでしょうか。それから、コミュニティスクールで学校内に地域運営協議会が置かれると思いますが、それとの関連などはどのように整理されているのでしょうか。

藤木生涯学習課長 まず、地域学校協働活動の実施主体として、地域学校協働本部が各校区にございます。また、コミュニティスクールに関してはご指摘のとおり、今年度から全小学校区で行われる中で、学校を支援する形で皆さん話し合いをされているわけですが、その運営の在り方の受け皿や、活動・実行の場として、両輪となっています。そして、地域の皆さんの生きがい、やりがい、子育てについての意識付けなどを含めて、地域活性化につなげる形で地域学校協働活動があるとご理解いただければと思います。

田邊委員 地域学校協働本部と関連はするけれど、一体ではないということですか。

藤木生涯学習課長 そうです。各校区にある地域学校協働本部は、地域のためのさまざまな活動について話し合う場所になりますが、今回連絡会を立ち上げるのは、

校区ごとに実際に行われている活動やそれぞれが持っている課題を共有しながら、解決策を一緒に話し合い、より良い活動につなげていくことを目的にしています。

田邊委員 本部のネットワークとしてこの連絡会を位置付けるということですね。

藤木生涯学習課長 はい、そのとおりです。

早川委員 メンバーはどんな人々が集まるのでしょうか。これまで活動していなかった人たちが活動するときに、なかなかイメージが湧きにくいと思います。具体的に、例えばこういうことをするとか、今まで入っていなかった 12 校区が入ったことでこういうことがうまくいくとか、広まっていくという具体例を示していただければと思います。

藤木生涯学習課長 昨年度 19 校区でスタートした際に、その 19 校区がどのような活動をしたかということを一通り活動実践例としてまとめたものがあり、そういったものを新しい校区に配布しています。また、今回の連絡会設立に当たって、四つの校区から実践例の発表報告を行うことを計画しており、こういったことを積み重ねながら、具体的な活動内容について周知を図る予定です。

早川委員 ということは、メンバーはその地域の人々ですか。

藤木生涯学習課長 今回の連絡会については、地域コーディネーターと、学校の代表者として基本的に校長になりますが、そういった方々で連絡会を立ち上げ、活動の情報を共有するのが第 1 回です。ただ、今後の予定として、連絡会の皆さまといろいろ協議を重ねながら、一般市民や未実施校区の方々も含めた活動報告のようなことを考えています。

早川委員 どんな活動をしていらっしゃるのか、何となくイメージがつかみにくいのですが。今からだんだん活動が活発になって、具体的に活動が広がっていくと思います。今は育っていくスタートラインぐらいなのかなと感じています。

鳥倉生涯学習部長 活動については、土曜学習支援や夏休みのスクールサポート、それから部活動の支援、地域の伝統行事の学習などを昨年度から行っています。その中で 2 月に活動報告を行い、先ほど田邊委員から実施本部という話がありましたが、われわれは実施校区と読み替えておりますが、その団体の方にお集まりいただきました。その中で、「学校、地域、保護者の 3 者で子どもの育ちを支えていきたい」、あるいは「学校との連携が深まった」「住民自身のやりがいを非常に感じる事ができた」という意見がありました。学校の先生の OB からも生きがいややりがいを感じる事ができたというお話を頂いたので、この活動をさらに伸ばしていきたい、広めていきたい、深めていきたいとの思いがあり、明日、連絡会を設立する運びとなったものです。

連絡会をつくるというのは、ネットワークをつくるという意味があります。まだ全体で 79 校区あるうちの 31 校区ですので、徐々にではありますが増やしていくために機運を盛り上げていきます。また、情報交換しながら、皆さんの活動や課題を共有していくことも考えています。明日は取り組みの一端を全体会で報告し、分科会に分かれて課題について共有することとしています。こういった取り組みを今後も何回か行う予定にしています。

○ 報告第 18 号 「家庭で子どもを育むための 8 つのすすめ」の実践について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書 27 ページ。平成 28 年度に設定した家庭教育の指針である「8 つのすすめ」をさらに周知し、各家庭での取り組みを普及・拡大するため、家庭教育に関するセミナーの開催と家庭で子どもを育む実践例の募集を行う。

まず、家庭教育「8 つのすすめ」実践セミナーを来月 21 日（土）午前 10 時から、市民や保護者約 300 人を対象に金沢歌劇座で開催する。講師には「陰山メソッド」や「百ます計算」の普及などで知られる陰山英男さんを迎え、「子どもの幸せのために親ができること」と題して講演をお願いしている。陰山さんは「8 つのすすめ」の項目にもある「早寝早起き朝ごはん」による生活習慣の重要性を提唱していることでも知られる。その他に、父親の子育て参加の実践例として大浦小、浅野町小の二つの父親会が活動発表を行う。委員の皆さまにおかれては、都合がよければぜひ参加いただきたい。

また、このセミナーの場を活用し、「家庭で取り組む 8 つのすすめ」の実践例募集の告知を行う。2 に記載したように、家庭教育に関する指針の八つのテーマに沿って、保護者が家庭などで実際に取り組んだ内容を応募いただくもので、応募のあった実践例は金沢市のホームページや家庭教育通信などで紹介し、より身近な事例として家庭教育の実践の輪を広げていただけるよう引き続き、働き掛けていく。

野口教育長

セミナーには、ご多用の中を陰山先生にお越しいただくことになりました。大変貴重なお話を伺えると思います。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

（田邊委員）

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 16 号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について（学校指導課）

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり委員を委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

学識経験者	平石 晃樹	金沢大学人間社会学域学校教育学類准教授
	松原 道男	金沢大学人間社会学域学校教育学類教授
金沢市 P T A 協議会役員	大畑 友紀	金沢市 P T A 協議会副会長
	桶川 治秀	金沢市 P T A 協議会副会長
学校関係者	平野 友昭	金沢市立内川小中学校長
	山形 正喜	金沢市立城南中学校長

(五十音順 敬称略)

2 任期

平成 30 年 7 月 3 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

以 上